

盛岡市交通施設広告物件設置取扱業務仕様書別紙 掲出場所概要

1 盛岡駅前広場①（盛岡駅前通57番 1 地内）

(1) 掲出場所、掲出場所 1 箇所当たりの面積など

掲出場所	掲出場所 1 箇所当たりの面積	掲出場所 1 箇所当たりの行政財産使用料（年額）
盛岡駅前広場 バスロータリー中央 (1)～(2)	0.77平方メートル （幅1.1メートル、奥行 0.7メートル）	5,150円

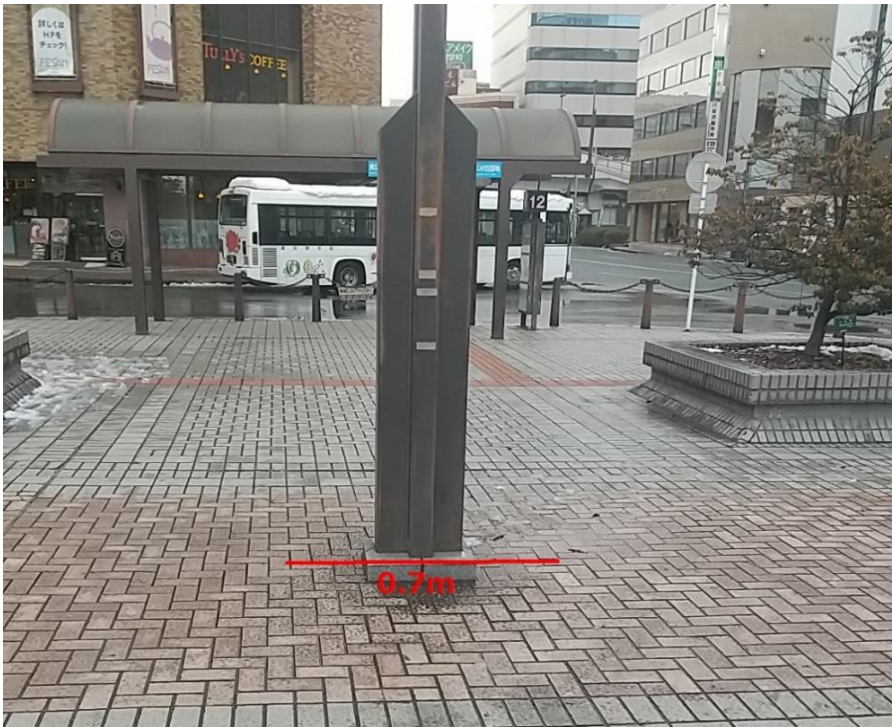
※行政財産使用料は、令和 7 年 1 月時点の見込みになります。路線価等に変動する場合があります。

(2) 掲出場所の画像

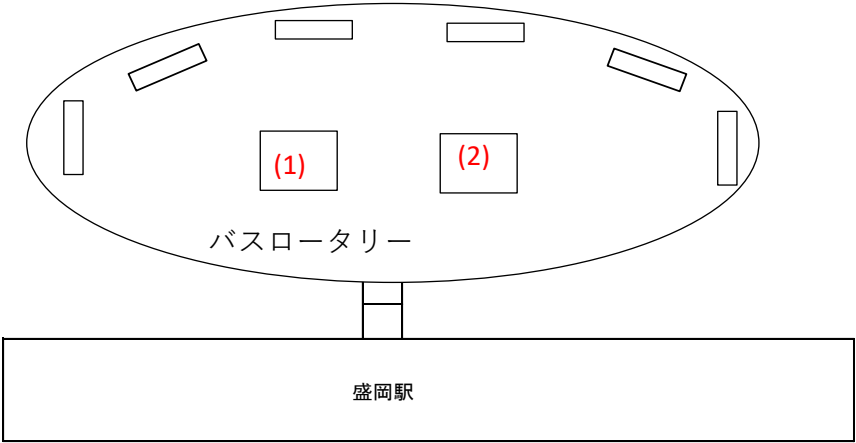
ア 正面（盛岡駅前広場バスロータリー中央(1)、(2)ともに同形）



イ 側面（バスロータリー中央(1)、(2)ともに同形）



ウ 図面



1 盛岡駅前広場②（盛岡駅前通57番 1 地内）

(1) 掲出場所、掲出場所 1 箇所当たりの面積など

掲出場所	掲出場所 1 箇所当たりの面積	掲出場所 1 箇所当たりの行政財産使用料（年額）
盛岡駅前広場 バス停上屋(1)～(6)	0.24平方メートル （幅1.2メートル、奥行0.2メートル）	1,605円

※行政財産使用料は、令和 7 年 1 月時点の見込みになります。路線価等で変動する場合があります。

(2) 掲出場所の写真・図面（いずれもバス停上屋の下の敷地を掲出場所とする。）

ア 盛岡駅前広場バス停上屋(1)



イ 盛岡駅前広場バス停上屋(2)



ウ 盛岡駅前広場バス停上屋(3)



エ 盛岡駅前広場バス停上屋(4)



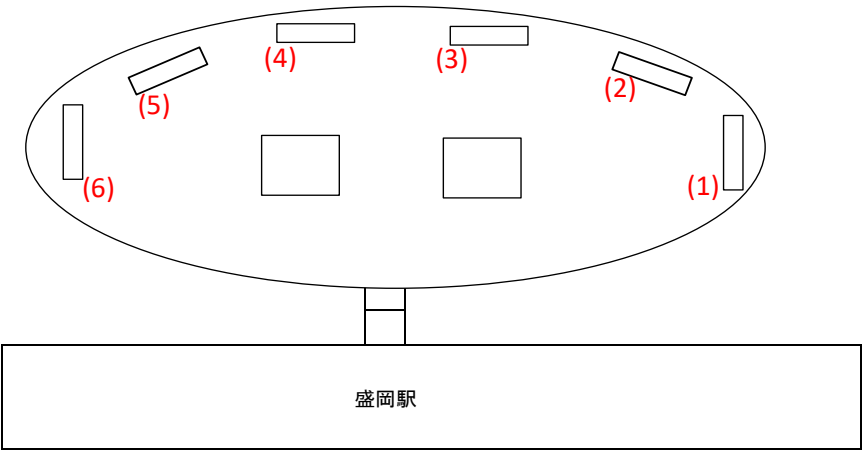
オ 盛岡駅前広場バス停上屋(5)



カ 盛岡駅前広場バス停上屋(6)



キ 図面



1 盛岡バスセンター待合室①（盛岡市中ノ橋通一丁目13番 6）

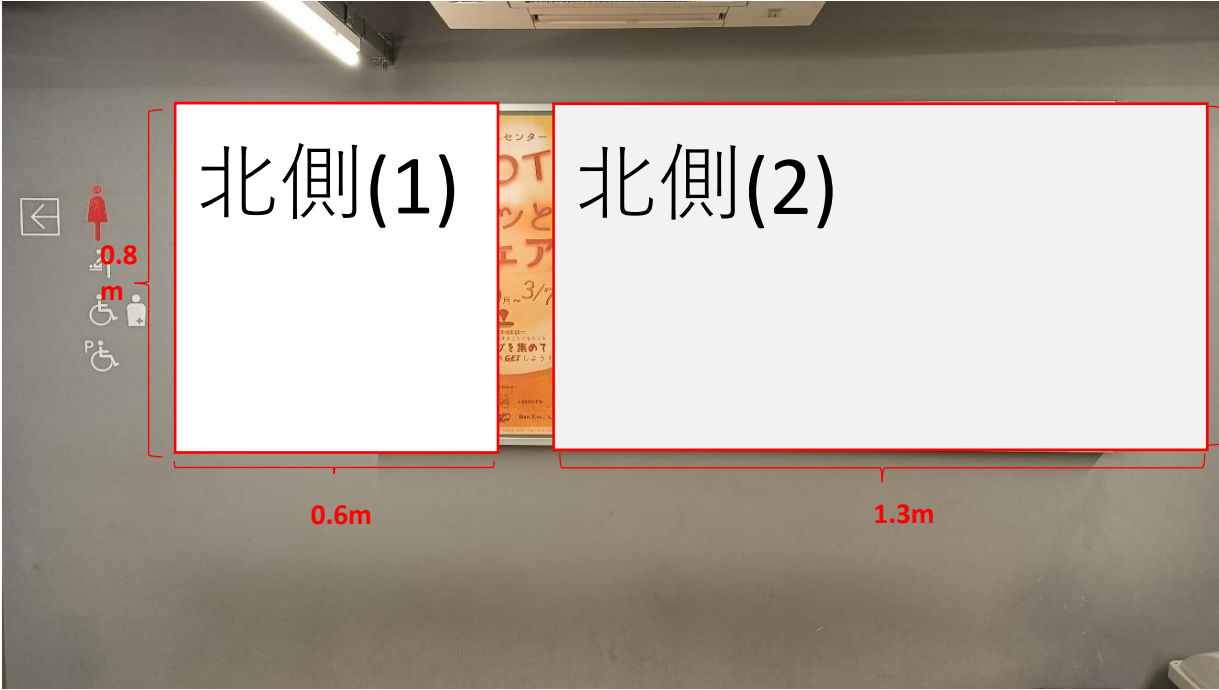
(1) 掲出場所、掲出場所 1 箇所当たりの面積など

掲出場所	掲出場所 1 箇所当たりの面積	掲出場所 1 箇所当たりの普通財産使用料（年額）
盛岡バスセンター待合室北側(1)	0.48平方メートル （縦0.8メートル、横0.6メートル）	4,303円
盛岡バスセンター待合室北側(2)	0.39平方メートル （奥行0.3メートル、横1.3メートル）	3,496円

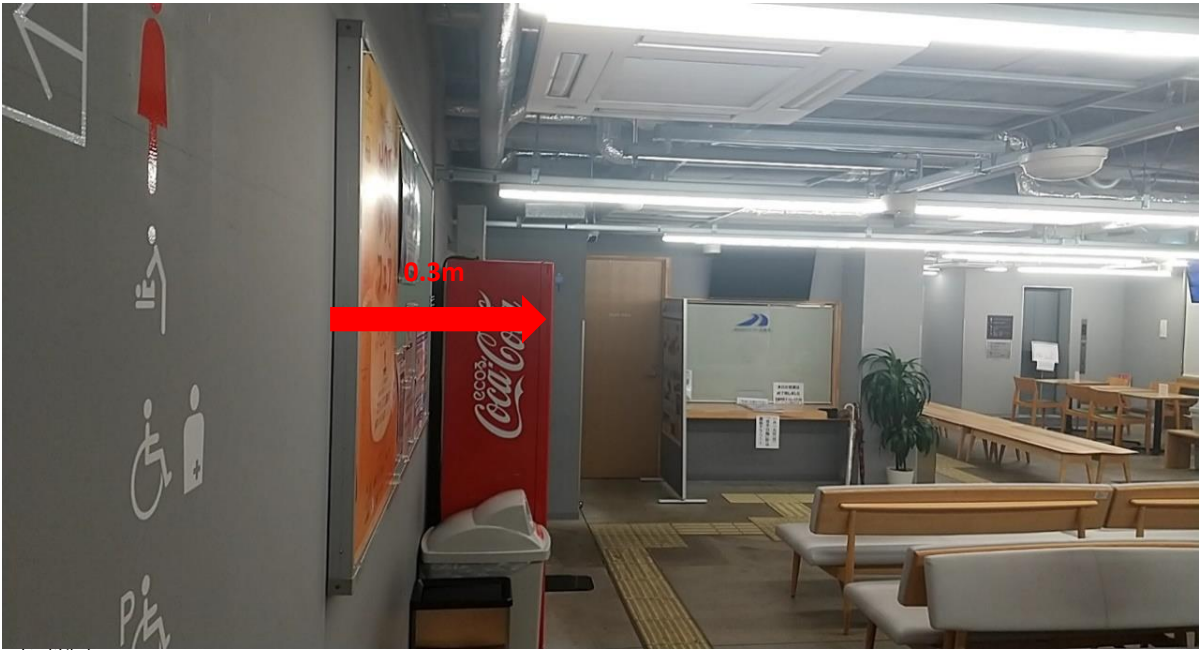
※普通財産使用料は、令和 7 年 1 月時点の見込みになります。減価償却等で変動する場合があります。

(2) 掲出場所の写真・図面

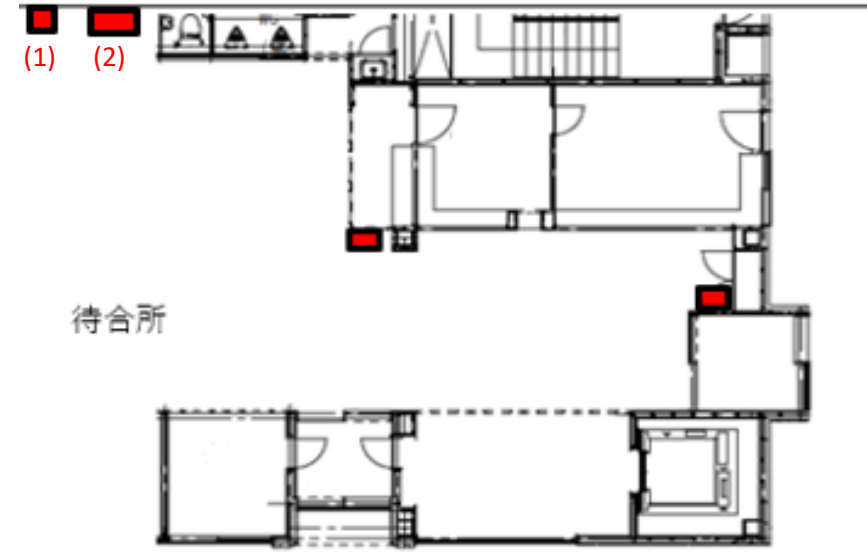
ア 盛岡バスセンター待合室北側(1)、盛岡バスセンター待合室北側(2)



イ 盛岡バスセンター待合室北側(2)側面



ウ 図面



1 盛岡バスセンター待合室②（盛岡市中ノ橋通一丁目13番6）

(1) 掲出場所、掲出場所 1箇所当たりの面積など

掲出場所	掲出場所 1箇所当たりの面積	掲出場所 1箇所当たりの普通財産使用料（年額）
盛岡バスセンター待合室東側(1)	1.21平方メートル （縦1.1メートル、横1.1メートル）	10,850円
盛岡バスセンター待合室東側(2)	0.44平方メートル （縦0.8メートル、横0.55メートル）	3,945円

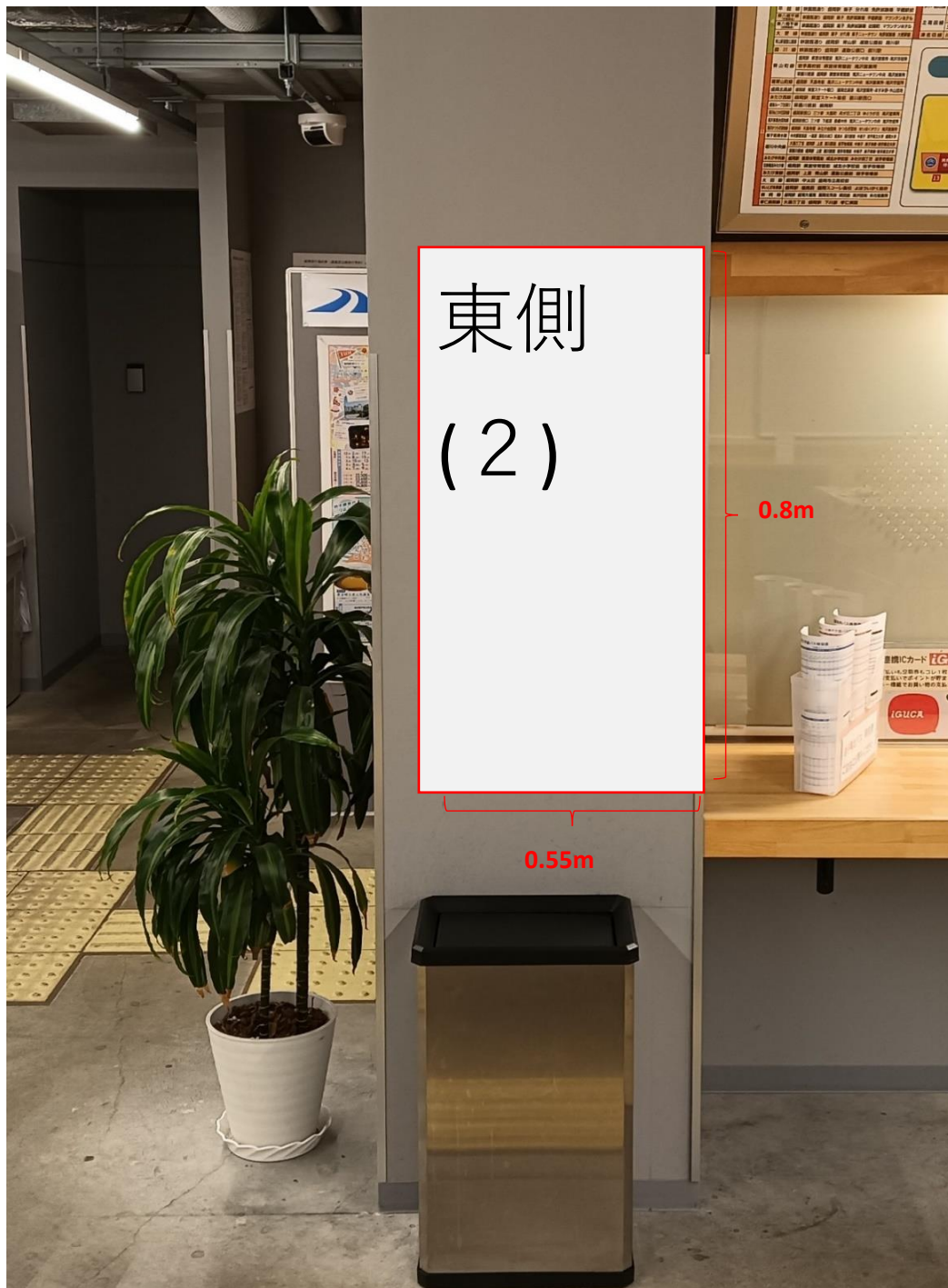
※普通財産使用料は、令和7年1月時点の見込みになります。減価償却等で変動する場合があります。

(2) 掲出場所の写真・図面

ア 盛岡バスセンター待合室東側(1)



イ 盛岡バスセンター待合室東側(2)



ウ 図面

